

令和元年9月芸西村農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和元年9月30日(月曜日)午後1時30分～

2. 場 所 村民会館2階 研修室1

3. 出席委員 15名

		2番 貞廣 誠也	3番 石崎 久雄
4番 川田 忠宏	4番 関川 裕二	6番 岡村 俊彰	
	8番 高松 敏子	9番 佐藤 幸男	
10番 松本 博典	11番 松本 勇	12番 清遠 力生	
13番 岡村 博	14番 小松 典正	15番 西笛 勤	
16番 池田 佳代	17番 吉永 まり子		

4. 欠席委員 3名

5. 事務局

事務局長	岡村 昭
書記	大西 章夫

6. 議 案

第1 議事録署名委員の指名

第2 会議書記の指名

第3 議案第1号	農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について(受付番号49～50)	
議案第2号	農地法第5条第1項の規定による許可申請	3件
議案第3号	あっせん申し出について	1件
議案第4号	非農地証明願	1件
議案第5号	農用地区域変更協議内容一覧表	5件
議案第6号	その他	

(開会時刻午後 1 時 30 分)

議 長 　　ただいまから 9 月定例会を開催します。本日の出席委員は 15 名であります。欠席者は 3 名です。出席委員 15 名であり、芸西村農業員会総会会議規則第 6 条の規定により総会の成立要件を満たしております。

　　本日の議事録署名人を指名させていただきます。本日の議事録署名人は小松典正委員と吉永まり子委員にお願いします。

議 長 　　議案第 1 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定について（受付番号 49～50）議題とします。この件について事務局より説明を求めます。

事務局 　　第 1 号議案 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定について説明いたします。今回は 2 件の利用権設定の案件が出ています。

　　受付番号 49 番ですが、大字和食字中入野甲 2971 番で地目は田、面積は 2,090 m² です。譲渡人は〇〇さん、譲受人は〇〇さんです。期間は R1 年 9 月 1 日から R4 年 8 月 31 日までの 3 年です。作付けはピーマンです。賃借料は 1 反当り 6 俵です。場所については別紙図面①のとおりです。

　　受付番号 50 番ですが、大字和食字北芝甲 5361 番地 1 で地目は田、面積は 571 m²、甲 5361 番地 2 で地目は田、面積は 456 m²、甲 5361 番地 3 で地目は田、面積は 510 m² です。譲渡人は〇〇さん、譲受人は〇〇さんです。期間は R1 年 9 月 1 日から R4 年 8 月 31 日までの 3 年です。作付けはショウガです。賃借料は無償です。場所については別紙図面②のとおりです。

　　説明しました 2 件につきまして、経営農地の効率的利用、農作業常時従事など、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。以上です。

議 長 　　事務局の説明が終わりました。ただいまの件につきまして質問・意見のある方はお願いします。

(質問なし)

議 長 　　それではお謀りします。申し出のあった利用権設定 2 件について、いずれも適正である旨村長へ答申してよろしいでしょうか。

(全員賛成)

議 長 　　いずれも適正である旨村長へ答申することにします。

議 長 　　続きまして第 2 号議案 農地法第 5 条の規定による許可申請について議題とします。この件について事務局より説明を求めます。

事務局 　　第 2 号議案 農地法第 5 条の規程による許可申請について説明いたします。
受付番号 2 土地の所在は大字和食字原田 乙 353 番、地目は田で、転用面積は 426 m² です。譲渡人は〇〇 さん、譲受人は〇〇 さんです。転用目的は、太陽光発電を設置するとのことで 20 年の使用貸借です。
27 日に貞廣委員、松本博典委員、松本勇委員、事務局にて現地確認を行いました。

受付番号 3 土地の所在は大字和食字東廣見 乙 309 番 1、地目は田で、転用面積は 357 m²、乙 309 番 2 で地目は田、転用面積は 680 m²です。譲渡人は〇〇 さん、譲受人は〇〇 さんです。転用目的は、太陽光発電を設置するとのことで 50 年の使用貸借です。

27 日に貞廣委員、松本博典委員、松本勇委員、事務局にて現地確認を行いました。

受付番号 4 土地の所在は大字和食字琴平ノ前 乙 215 番、地目は田で、転用面積は 257 m²、乙 216 番で地目は田、転用面積は 333 m²、乙 217 番で地目は田、転用面積は 750 m²、乙 219 番で地目は田、転用面積は 343 m²です。譲渡人は〇〇 さん、譲受人は〇〇 さんです。転用目的は、太陽光発電を設置するとのことで 20 年の使用貸借です。

27 日に貞廣委員、松本博典委員、松本勇委員、事務局にて現地確認を行いました。

議 長 　　事務局の説明が終わりました。ただいまの件につきまして質問、意見等はないでしょうか。

(質問なし)

議 長 　　それではお謀りします。第 2 号議案 農地法第 5 条の規定による許可申請について許可することに異議はないでしょうか。

(全員賛成)

議 長 それでは第 2 号議案 農地法第 5 条の規定による許可申請については許可いたします。

議 長 続きまして第 3 号議案 あっせん申し出について議題とします。この件について事務局より説明を求めます。

事務局 第 3 号議案 あっせん申し出について説明します。
受付番号 9 8 月 26 日に地権者 ○○ さんより、大字和食字大田 甲 5055 番地、地目 田、面積 1,291 m²の土地を売りたいと申し出がありました。売りたい理由としては、今後も耕作予定は無く管理が大変になってくるためとのことです。単価については相場でお願いしたいとのことです。

この 1 件の農地のあっせんをお願いします。

議 長 事務局の説明が終わりました。第 3 号議案について皆さんの意見を求めます。

高松委員 今回の事案箇所は、米を栽培している箇所と思うが、とりあえず東西の隣接者に話を持って行ってみます。

議 長 それではこの件については、高松委員と松本博典委員をお願いします。

議 長 続きまして第 4 号議案 非農地証明願について議題とします。この件について事務局より説明を求めます。

事務局 第 4 号議案 非農地証明願について説明いたします。
受付番号 4 申請人は○○ さんです。土地の所在は大字和食字大久保 乙 1101 番地、地目は台帳 畑、現況 原野で面積は 132 m²、乙 1102 番地、地目は台帳 田、現況 原野、面積は 581 m²、乙 1103 番地、地目は台帳 畑、現況 原野、面積は 175 m²、乙 1104 番地、地目は台帳 田、現況 原野、面積は 462 m²、乙 1105 番地、地目は台帳 畑、現況 原野、面積は 39 m²、字細サコ 乙 1122 番地、地目は台帳 田、現況 原野、面積は 1,021 m² です。申請理由は、電気柵をしても鳥獣被害を無くす事のできない場所であったが、農地用水路（約 1.7 km）が自然災害やイノシシ等による損壊や埋まる被害が多くなり一軒では修復が困難となった。水の確保、使用が出来なくなり作付けをやめた。現在は田畑として機能しない荒れ地状態となっているとのことです。
27 日に貞廣委員、松本博典委員、松本勇委員、事務局にて現地確認を行いました。

議 長 事務局の説明が終わりました。地区委員の方から、現地調査の結果ならびに補足説明をお願いします。

松本委員 本来であると15年以上耕作していない状態でないと非農地を許可することができませんが、今回の場所は耕作したくても水の確保が難しいうえ、鳥獣の被害も深刻ということもあり許可することに問題ないと考えます。

議 長 それではお謀りします。第3号議案 非農地証明願について許可することに異議はないでしょうか。

(全員賛成)

議 長 それでは第3号議案 非農地証明願については許可いたします。

議 長 続きまして第4号議案 芸西村農業振興地域整備計画の変更について議題とします。この件について事務局より説明を求めます。

事務局 第5号議案 芸西村農業振興地域整備計画の変更について説明いたします。
整理番号1 除外申請地の所在は大字和食字山ノ神ノ丸 乙118番、地目は田で転用面積は426㎡、乙126番 地目は田で転用面積は409㎡、譲渡人は〇〇さん、譲受人は〇〇さんです。除外目的は太陽光発電を建設とのことです。農地区分は第2種農地と判断します。

27日に貞廣委員、松本博典委員、松本勇委員、事務局にて現地確認を行いました。

整理番号2 除外申請地の所在は大字和食字山ノ神ノ丸 乙116番、地目は畑で転用面積は333㎡、乙119番 地目は田で転用面積は386㎡です。譲渡人は〇〇さん、譲受人は〇〇さんです。除外目的は太陽光発電を建設とのことです。農地区分は第2種農地と判断します。

27日に貞廣委員、松本博典委員、松本勇委員、事務局にて現地確認を行いました。

整理番号3 除外申請地の所在は大字和食字山ノ神ノ丸 乙117番イ、地目は畑で転用面積は109㎡、乙117番ロ 地目は畑で転用面積は234㎡です。譲渡人は〇〇さん、譲受人は〇〇さんです。除外目的は太陽光発電を建設とのことです。農地区分は、第2種農地と判断します。

27日に貞廣委員、松本博典委員、松本勇委員、事務局にて現地確認を行いました。

した。

整理番号4 除外申請地の所在は大字馬ノ上字松ノ平 1699 番 1、地目は田で転用面積は 711 m² です。譲渡人は〇〇 さん、譲受人は〇〇 さんです。除外目的は太陽光発電を建設とのことです。農地区分は、第 2 種農地と判断します。

27 日に貞廣委員、佐藤幸男委員、吉永まり子委員、事務局にて現地確認を行いました。

整理番号5 除外申請地の所在は大字馬ノ上字松ノ平 1699 番 2、地目は田で転用面積は 553 m² です。譲渡人は〇〇 さん、譲受人は〇〇 さんです。除外目的は太陽光発電を建設とのことです。農地区分は、第 2 種農地と判断します。

27 日に貞廣委員、佐藤幸男委員、吉永まり子委員、事務局にて現地確認を行いました。

議 長 事務局の説明が終わりました。地区委員の方から、現地調査の結果ならびに補足説明をお願いします。

松本委員 受付番号 1・2・3 の申請地は、以前に申請していたが不備があり一旦取り下げて再度提出してきたものであり問題はないと考えます。

佐藤委員 受付番号 4・5 も同じで問題ないと考えます。

議 長 地区委員の発言が終わりました。問題ないということでしたが、質問、意見等はないでしょうか。

(質問なし)

議 長 それではお謀りします。第 5 号議案 芸西村農業振興地域整備計画の変更についての 5 件について許可することに異議はないでしょうか。

(全員賛成)

議 長 それでは、第 5 号議案 芸西村農業振興地域整備計画の変更については 5 件全て許可いたします。

議 長 続きまして第 6 号議案 その他について 委員、事務局より何かありませんか。

- ※10月18日開催の農業委員研修会の欠席者の確認
- ※ブロック女性農業委員研修会の出欠について
- ※活動記録簿の提出について呼びかけ

(閉会時刻午後2時20分)

議事録署名委員

小松 典正

議事録署名委員

吉永 まり子
